

平成 14 年度事業報告書

(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

1 役員会の開催

(1) 第十二回理事会

第十二回理事会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 14 年 5 月 21 日 16:00 ~ 17:30

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 理事 35 名

(本人出席 9 名、代理人出席 25 名、書面による表決権行使者 1 名)

理事長岡村泰孝が議長として議事を進め、以下の議案についてそれぞれ全員一致をもって承認可決した。

議案：第一号議案 任期満了に伴う理事及び監事推薦の件

第二号議案 会長、理事長及び事務局長互選の件

第三号議案 任期満了に伴う特別顧問推薦の件

第四号議案 任期満了に伴う評議員推薦の件

第五号議案 任期満了に伴う学術評議員推薦の件

第六号議案 平成 13 年度事業報告、収支決算及び財産目録の件

第七号議案 平成 14 年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の 2 名が指名された。

弁護士 小杉 丈夫

法務総合研究所長 坂井 一郎

(2) 第十一回評議員会

第十一回評議員会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 14 年 5 月 21 日 16:00 ~ 17:30

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 評議員 36 名

(本人出席 4 名、代理人出席 29 名、書面による表決権行使者 3 名)

理事長岡村泰孝から評議員前田宏が議長に指名され、第一号議案について全員一致をもって承認可決し、第二号及び第三号の議案について、理事長からの諮問に対し、異議なく、また助言すべき事項はない旨、理事長に答申することを全員一致をもって承認可決し、その旨答申した。

議案：第一号議案 会長による理事及び監事委嘱承認の件
第二号議案 平成13年度事業報告、収支決算及び財産目録の件
第三号議案 平成14年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

法務総合研究所総務企画部長 小貫 芳信
弁護士 野田 愛子

今回推薦された役員・特別顧問及び学術評議員に対し、会長伊藤正は平成14年5月21日付でそれぞれの役職を委嘱した。

(3)第十三回理事会(書面による議決)

平成14年7月29日、理事長岡村泰孝は第十三回理事会を招集し、下記の議案について書面による賛否を求め、理事会の会議に代えることとし、8月9日、各議案とも過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案：第一号議案 理事推薦の件

候補者 熊谷一雄 株式会社日立製作所副社長
候補者 黒田則正 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員

第二号議案 評議員推薦の件

候補者 鈴木邦雄 株式会社商船三井社長
候補者 藤田昇三 法務総合研究所総務企画部長

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

弁護士 小杉 丈夫
法務総合研究所長 坂井 一郎

(4)第十二回評議員会(書面による議決)

平成14年8月12日、理事長岡村泰孝は第十二回評議員会を招集し、上記第十三回理事会で推薦された熊谷一雄株式会社日立製作所副社長及び黒田則正株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員の理事委嘱について評議員会の承認を求め、議長に評議員前田宏を指名した。同日、前田評議員会議長は、同議案について書面による賛否を求め、評議員会の会議に代えることとし、8月30日過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

弁護士 長島 安治

弁護士 野田 愛子

今回推薦された役員について、会長伊藤正は平成14年8月9日付けで鈴木邦雄及び藤田昇三に評議員を、また、同月30日付けで熊谷一雄及び黒田則正に理事をそれぞれ委嘱した。

(5)第十四回理事会(書面による議決)

平成14年10月29日、理事長岡村泰孝は第十四回理事会を招集し、下記の議案について書面による賛否を求め、理事会の会議に代えることとし、11月15日過半数の賛成の回答を得てこれを承認可決した。

議案：第一号議案 理事推薦の件

候補者 上田廣一氏 法務総合研究所長

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

(財)民事法務協会会长 加藤 晴明

弁護士 小杉 丈夫

(6)第十三回評議員会(書面による議決)

平成14年11月19日、理事長岡村泰孝は第十三回評議員会を招集し、上記第十四回理事会で推薦された上田廣一法務総合研究所長の理事委嘱について評議員会の承認を求め、議長に評議員前田宏を指名した。同日、前田評議員会議長は、同議案について書面による賛否を求め、評議員会の会議に代えることとし、11月29日過半数の賛成の回答を得てこれを承認可決した。

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

弁護士 野田 愛子

法務総合研究所総務企画部長 藤田 昇三

会長伊藤正は平成14年11月29日付けで上田廣一に理事を委嘱した。

2 法整備支援受託事業

(1)ベトナム法整備支援研修（ベトナム研修）

第18回ベトナム研修

期 間： 平成14年5月13日～6月7日（4週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)及び法務総合研究所(東京)

研修内容： 「市場経済を発展させるための経済の刑事的規制」を主要テーマとし、日本の統治機構及び法務省の役割、日本の司法制度及び日本の刑事司法手続について研修し、市場経済の法体系、経済刑法体系の概要と各種調査・捜査機関、汚職を処罰する法律の概要と適用状況、特捜部の組織と役割、日本の税制及び査察制度、公正取引委員会・証券取引等監視委員会の組織・権限・役割、行政による消費者保護に対する取組、関税法違反捜査、商標法違反捜査の実情等に関し研修した。さらに、日本の会社制度・資金調達方法の概要、知的財産制度と同侵害事件の救済方法、弁護士制度及び刑事事件における弁護士の役割について研修した。また最高裁、東京地裁、国会、大阪地検、大阪刑務所、横浜税關、大阪府警などを見学した。

研修員： 檢察院関係者10名

ハー フオック タイ	ホーチミン市人民検察院次席検事
チュー ヴァン ニュー	最高人民検察院上席検事
チャン ヒエン	最高人民検察院上席検事
チャン コン フアン	最高人民検察院上席検事
ズオン ヴァン サイ	バクカン省人民検察院次席検事
ゲエン ティエン リュー	バクジヤン省人民検察院次席検事
トウ ホアイ トゥオン	ダクラク省人民検察院次席検事
チャン ジャン クアン	在ホーチミン最高人民検察院上訴部上席検事
ゲエン ミン クアン	最高人民検察院上席検事

第19回ベトナム研修

期 間： 平成14年6月24日～7月19日（4週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)及び法務総合研究所(東京)

研修内容： 「証券取引市場をめぐる法制度とその運用」を主要テーマとし、日本の統治機構及び法務省の役割、世界の証券取引制度の歴史、日本の証券取引制度の歴史、証券取引法入門について研修し、金融庁監督局証券課、金融庁総務企画局市場課、金融庁証券取引等監視委員会、証券会社、(社)日本証券アナリスト協会、(株)東京証券取引所、(株)証券保管振替機構、日本証券業協会の各機関職員を講師として、各機関の組織と役割に関し研修した。さらに証券取引法違反捜査、証券業者による自主規制、ディスクロージャー、有価証券取引税制、個人投資家保護、証券会社の役割に関し

研修し、ヴィエトナムの証券取引に関するデクリー48号の改正に焦点を絞り、講師と研修員による検討会を実施した。また、東京証券取引所と大阪商品取引所を見学した。

研修員： 司法省関係者10名

ゲン ピン	司法省民事経済法局次長
ゲン コン ホン	司法省刑事行政法局次長
ファンティ トゥエト マイ	司法省「法と民主主義」誌第一副編集長
ゲン クアン ヴィエト	国家証券委員会法務課長
ファン ホン ソン	国家証券委員会議長室事務局総務課長
ゲン テイ テイン	司法省国際法国際協力局上席法務専門官
トラン テイ トー	司法省上席専門官
ディン トゥ ユン	司法省審査局専門官
ゲン テイ ホン ハイ	司法省民事経済法局法務専門官
ファンコン コア フォン	ホーチミン市証券取引所専門官

第20回ベトナム研修

期間： 平成14年9月17日～10月11日（4週間）

場所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)及び法務総合研究所(東京)

研修内容： 「ベトナム国民事訴訟法起草支援」を主要テーマとし、日本の司法制度の沿革と概要、民事訴訟法第一審の手続の流れ、立法過程概論、立法技術概論、日本の1996年の民事訴訟法改正の経緯及び改正後の普及等について研修し、ハノイでの現地セミナーの結果を踏まえた民事訴訟法第8草案に対する検討会を実施、具体的な条文の内容の検討作業を行うとともに、現在ベトナムには存在しない単独裁判官の裁判所実務(少額訴訟等)や最高裁地裁、家裁、簡裁の見学を実施した。

研修員： 最高人民裁判所関係者10名

ゲン ヴァン ルアット	最高人民裁判所判事
レ マイン フン	最高人民裁判所司法理論研究所法律専門官
ゴー ヴァン ニヤック	最高人民裁判所司法理論研究所法律専門官
ファム バ ソン	最高人民裁判所ダナン上訴部判事
ブイ テエ リン	最高人民裁判所経済事件部法律専門官
バー チイ ミン チュイ	最高人民裁判所判事
フイン サン	カインホア省人民裁判所長
ゲン ホン ナム	クアンニン省人民裁判所副所長
タイ ホン ハン	ハティン省人民裁判所判事
ゲン テイ タム	ビンズオン省人民裁判所副所長

第21回ベトナム研修

期 間： 平成15年2月17日～3月7日（4週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）及び法務総合研究所（東京）

研修内容： 「担保取引をめぐる法制度とその運用」を主要テーマとし、ベトナムの担保取引の問題点について講義を受け、日本の統治制度・法律制度概論、担保制度、登記・登録制度、債権譲渡登記制度及び担保取引の実務について研修、「ベトナム担保取引の問題分析」を課題としてワークショップを開催、問題点を分析する作業を行った。また、最高裁、東京地裁民事執行センター、大阪法務局、債権譲渡登記所等を見学した。

研修員： ベトナム司法省等関係者9名

トラン ドン トゥン	司法省担保取引登録局次長
ディン トロン ギア	司法省担保取引登録局法務専門官
ゲン ゴク ザオ	司法省担保取引登録局ホーチミン支局長
ゴー ティ キム トゥ	司法省民事経済法局上席専門官
レ ダイ ハイ	司法省民事経済法局専門官
ゲン クアン ターイ	国立銀行金融政策局専門官
ブイ ディン ヒエン	在ハイファン直轄市司法局次長
ゲン ヴァン トゥン	政府法制局専門官
ゴー ティ ミン ターオ	国立銀行法規局法務専門官

② 国際民商事法研修（マルチ研修）

平成14年度の研修は、カンボジア、中国、カザフスタン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、タイの7ヶ国からの計13名に、日本人研修員9名が加わり、合計22名により以下の通り実施された。

第7回マルチ研修

期 間： 平成15年1月20日～2月21日（5週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）及び法務総合研究所（東京）

研修内容： 「知的財産権に関する法制度の研究」を主要課題とし、知的財産権法制の必要性、歴史的沿革、日本の特許審査制度、知財立法上の留意点、デジタル・コンテンツの適正な流通促進、企業特許部の役割、企業の知的財産権保護への取組等について講義を受け、IDLO、WIPO、シンガポール、マレーシア、フィリピンの専門家から最新のトピックについて講義を受けた。また、「知的財産権の保護・管理に関する各国法制度の現状及び将来の政策の比較研究」及び「知的財産権のエンフォースメントに関する各国の現状及び将来の政策の比較研究」のサブテーマに関し、グループディスカッションを通じ比較法的に考察する研修を実施した。さらに、大阪地裁知的財産部、特許庁及び企業の見学を実施、2月6日金沢シンポジウムにも参加した。

研修員:(カンボジア)

シナ チャン 商業省法務局商法部専門官
パン ヴォンルワット 司法省官房法律専門官
(中国)

パン ユエミー 青島省司法局総務部補佐官
モー ヤオチャン 広東省知的財産権局協調管理課長

(カザフスタン)

アシュムハン ガニ アシュムハンウル司法省総括専門官

(ラオス)

ソーンペット ドゥ アンディ 司法省法律研究所副部長
シダ ユトリチャンタチャク 科学技術環境庁知的財産・標準化・計測局
知的財産部法律専門官

(モンゴル)

バーハス ガンゾリグ 内閣府事務総局法律専門官
フー ハンツレン 法務・内務省司法政策部上席専門官

(ミャンマー)

タン セイン 司法省長官官房局次長
ス ス ウイン ヒンタダ地方裁判所副所長

(タイ)

パイジッ サワスディサラ トンブリ民事裁判所所長
チョンナナン シートンスク 国会事務局法律専門官

(日本)

任 峰 松下電器産業(株)IPR カンボジアセッション
小野 康英 松下電器産業(株)IPR カンボジアセッション
菅沼 博文 日商岩井(株)管理ユニット・法務課長代理
門松 慎治 日商岩井(株)管理ユニット・法務担当
矢敷 哲男 住友電気工業(株)知的財産部主席
磯川 剛志 北浜法律事務所弁護士
黒野 功久 大阪高等裁判所判事
竹中 理比古 東京地方検察庁検事
野崎 昌利 法務省民事局参事官室局付

(3)カンボジア民法・民事訴訟法起草支援研修(カンボジア特別研修)

カンボジアの民法・民訴法草案作成支援プロジェクトは期間が1年延長され、当年度は起草作業の最終年度であることから民法草案の非優先分野及び民訴法草案の不動産執行、担保権実行の特則の完成に向けて用語確定の詰めを行い、更に関係機関での審議に備え法案説明資料作成の演習を行った。

民法及び民事訴訟法起草支援研修

期 間： 平成14年11月5日～11月29日（2週間）

場 所： 国際協力事業団東京国際センター

研修内容： カンボジア民法(非優先分野)及び民事訴訟法(不動産執行・担保権実行の特則)について日本側委員と討論

研修員：

スイ ヌー	司法省次官
イ ダン	司法省次官補
ヒー ソピアー	カンダル州裁判所所長
ユー ブンレン	控訴裁判所判事
サリ ティアラ	控訴裁判所判事
モン モニチャリヤー	最高裁判所判事
スン パニャヴィット	司法省検察局長
チャン ソテアヴィ	司法省判事

カンボジア法制度整備研修

期 間： 平成15年3月24日～3月31日（1週間）

本研修は引き続き4月11日まで実施されたが、4月分は平成15年度事業として、国際協力事業団から別契約として受託している。

場 所： 国際協力事業団東京国際センター

研修内容： カンボジア民法・民訴法草案・条文案についての解説及び立法手続について講義を受け、法案説明資料作成について演習。

研修員：

スイ ヌー	司法省次官
イ ダン	司法省次官補
モン モニチャリヤー	最高裁判所判事
ヒー ソピアー	カンダル州裁判所所長
ユー ブンレン	控訴裁判所判事
チャン ソテアヴィ	司法省民事局長
スン パニャヴィット	司法省検察局長
パエン ピッサリー	司法省判事

(4)カンボジア法制度整備

カンボジアの民法及び民事訴訟法草案作成プロジェクトは、期間を1年延長し平成15年3月4日に両草案をカンボジア司法省に提出し、本プロジェクトフェーズ1の目的を達成した。最終年度となった当年度も当財団は国際協力事業団からの委託契約にもとづき、国内委員会、民法及び民事訴訟法両作業部会の運営や現地長期派遣専門家との連絡調整等事務局業務を行った。尚、法案引き渡し後も若干の修正作業が残り、日本側の協力体制は継続している。

カンボジア法制度整備国内支援委員会 当年度 11 回開催。

民法作業部会 当年度 13 回の作業部会に加え集中審議 4 日間開催、民訴法部会との合同会議を 1 回開催した。

民事訴訟法作業部会 当年度 8 回の作業部会に加え、民法部会との合同会議を 11 回開催。

なお、3月4日に引き渡された草案の条文数は民法草案 1302 条、民訴法草案 571 条である。

(5)ベトナム法制度整備(民法改正共同研究)

平成 12 年度にスタートしたベトナム民法改正共同研究のプロジェクトは平成 13 年度以降本格稼働し、当財団は事務局として協力。当年度は国内支援委員会が 11 回、民法改正共同研究会が 10 回開催された。また、日本から担当の委員がベトナムに出張し現地での関係スタッフとのワークショップが以下のとおり開催され、ベトナム民法第 3 次草案の検討を開始した。

平成 14 年 5 月 武藤司郎 「担保取引」
5 月 新美育文 「担保法」
6 ~ 7 月 森島昭夫、新美育文、佐藤恵太
「権利侵害に対する救済」「米越通商協定」
7 月 野村豊弘「相続法」
7 ~ 8 月 内田勝一、秋山靖浩 「物権法」
9 月 松本恒雄 「契約法」
11 月 野村豊弘 「債権総論」
11 月 武藤司郎 「土地所有権」
平成 15 年 1 月 佐藤恵太 「知的財産法」

(6)ウズベキスタン法整備支援研修(ウズベキスタン研修)

ウズベキスタン法整備支援カウンターパート研修

期 間：平成 14 年 4 月 1 日 ~ 4 月 19 日

研修員：サマトフ プラト 司法省事務次官

ジャシーモフ イスラム 共和国検察庁民事部長

エリチバエフ シャフカット 最高経済裁判所国際部長

場 所：国際協力事業団大阪国際センター、法務総合研究所国際協力部(大阪)
名古屋大学法制国際教育協力センター

当年度実施予定の国別特設研修準備のため、「我が国とウズベキスタンの各法制度及びその運用の比較研究並びに同国に対する法整備支援の今後の在り方」というテーマで協議、研究を行い研修プログラムを体験してもらうとともに、将来の研修に対する意見

を聴取した。また、大阪法務局、トヨタ自動車、最高裁、東京地裁、東京民事執行センター、法務省行政管理局を見学した。

第1回ウズベキスタン法整備支援研修

期 間：平成14年10月28日～11月22日

研修員：ウマーロフ トリブジョン アブドゥアジゾヴィチ	最高検察庁未成年者保護局長
キヤーモフ ムヒディン テムロヴィチ	最高検察庁経済局長
アジーモフ ヤンダシュ アフメドヴィチ	ブハラ州経済裁判所判事
ホルバーエフ ソビル パラトヴィチ	タシケント市経済裁判所副所長
カニヤーゾフ エセムラト スルタムラトヴィチ	司法省経済改革法令分析部長
チューリエフ シュフラット アスカラヴィチ	司法省人権部長

場 所：法務総合研究所国際協力部(大阪)、法務総合研究所(東京)

本研修は、経済取引を促進する法制度を一貫テーマとして5年間の計画ただし、3年後に見直す)で実施する国別特設研修の第1回目に当たり、中小企業に関する法制度をサブテーマとして実施した。研修プログラムとしては、日本の司法制度に関する講義、ウズベキスタンの司法制度についての研修員発表、中小企業に関する法制度に関連する講義研修の他、ウズベキスタン側の抱える問題を整理、分析するために特別なワークショップも実施した。

(7) 日本・インドネシア司法制度比較研究セミナー(インドネシア研修)

期 間：平成14年7月8日～7月30日

研修員：ウィルダン スユティ	最高裁判所教育訓練センター長
ヤサルディン	最高裁判所調査官
ザフルラフ サリム	法務人権省法制局法令調整部次長
アブドゥル ワヒド	法務人権省法開発庁企画センター長
パラグタン ルビス	法務人権省知的財産権局法務課長
リディヤ ササンド パラパット	地方裁判所裁判官
アータ テレシア シララヒ	地方裁判所裁判官
ムハンマド サルマン	最高検察庁情報部長
ムハンマド ユスフ	最高検察庁教育部長
ムハンマド ユスフィドリ アド ハヤクナ	最高検察庁海外法務協力部長
メリー ギルサン	弁護士

場 所：法務総合研究所国際協力部(大阪)、法務総合研究所(東京)

今回のセミナーは、インドネシアと日本の司法関係者が相互に自国の制度の運用の実態について発表し、情報の共有を図るとともに、今後の日本によるインドネシアに対する法整備支援の在り方について協議を行うことを目的に実施した。日本側からは、日本の司法制度や民事裁判手続を紹介するための各講義を実施、大阪と東京の両方で

インドネシア側からカントリーレポートが行われ、終盤には今後の法整備支援の方法と方針について協議した。また京都地裁、府中刑務所、司法研修所、日本弁護士会を訪問、見学した。

(8) その他諸国研修等

当財団が直接業務委託を受けていないが、国際協力事業団の研修として、ラオス研修(名古屋大学、法務省による研修)などがあり、当財団としてそれら諸国との情報を得るために研修員と当財団関係者との交流の機会をもった。

第6回ラオス法整備支援研修

期 間： 平成14年10月15日～25日

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)

研修員： 司法省、国会、ラオス国立大学、検察院からの15名

第7回ラオス法整備支援研修

期 間： 平成15年3月10日～20日

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)

研修員： 最高裁判所、下級裁判所、検察院、弁護士会からの12名

2 その他法整備支援事業

(1) 日韓パートナーシップ研修

当年度研修より、日本側からは最高裁判所の協力を得られることになり、同事務総局民事局より事務官が1名参加した。

第4回日韓パートナーシップ研修

メインテーマ 不動産登記制度及びこれに関連する不動産執行制度をめぐる実務上の諸問題

韓国セッション 平成14年6月12日～6月19日ソウル

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研修、帰国後6/21(金)座談会(帰国報告会)を実施。

日本セッション 平成14年10月15日～10月22日東京

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務総合研究所(東京)において研修、最終日10/22(火)総括発表として韓国研修員による発表会開催。

日本セッションにおいて「日韓比較不動産担保法制」講演会を開催

日 時： 平成14年10月21日(月)13:00～18:00 懇談会 18:00～20:00

場 所： 法曹会館 高砂の間ほか

主 催： 法務総合研究所、当財団
後 援： 法務省民事局、最高裁判所事務総局民事局
講 演： 「日本の不動産担保法制をめぐる最近の動向と課題」
弁護士・元東海大学教授(元法務省民事局参事官) 浦野雄幸
「韓国の不動産担保法制をめぐる最近の動向と課題」
韓国大法院企画調整室長 金 混植
質疑と討論：「日韓の不動産担保法制をめぐる最近の動向と課題 - 日韓比較の観点から」
金 混植、浦野雄幸

(2) アジア開銀研修(ADB 研修)

ADB プログラムに基づくフィリピン裁判官を対象とする研修を前回(平成12年度)同様、法務総合研究所及び当財団が日本側共催者となり日本において実施した。

第2回 ADB 研修/(フィリピン裁判官研修)

期 間：平成14年6月3日～6月21日
フィリピン裁判官 15名
研修内容：司法制度の効率的運用
場 所：法務総合研究所国際協力部(大阪)
法務総合研究所(東京)

当財団は研修員の滞在費の一部、講師謝金、教材諸費用等について支援するとともに、見学、企業訪問、懇談交流会等を企画実施した。

本研修において、国際民商事法講演会及び懇談会を開催した。(以下の3-(3)を参照)

3 シンポジウム等運営事業

(1)日中民商事法セミナー

当年度は第7回日中民商事法セミナーを中国から講師を招聘し、東京、大阪において開催した。

第7回日中民商事法セミナー

日 時：平成14年9月12日 10:00～17:15
場 所：東京、灘尾ホール
日本側主催：当財団、法務総合研究所
司会・コーディネーター：当財団理事・弁護士小杉丈夫
講 演：「中国の最近の民事紛争の実情と法制度整備の目指す方向」
中国政法大学教授 趙 旭東
日本側コメント 法務省官房参事官 始関正光
横浜国立大学教授 円谷 峻

「WTO 加盟に伴う経済関連法制度の整備の状況と
中国政府の具体的対応策」
国務院経済体制改革弁公室司長 許 嘩
「WTO 加盟に伴う知的所有権関連法制度の整備の状況」
国家経済貿易委員会政策法規司綜合処理長 孫 才森
日本側コメント 当財団学術評議員弁護士 射手矢好雄
新日本製鐵(株)総務部国際法規グループリーダー 佐久間總一郎
JETRO 海外調査部長 山田康博
外務省経済局参事官 渡邊頼純

第7回日中民商事法セミナー(大阪)

日 時：平成14年9月13日 13:30 ~ 18:00
場 所：大阪中之島合同庁舎法務総合研究所国際会議室
講 演：上記セミナーと同じ
日本側コメント 神戸大学教授 季 衛東
弁護士 塚本宏明

各セミナー修了後、当財団主催で懇談会をそれぞれ開催した。

(2)日本・カンボジア民商事法記念セミナー

平成15年3月4日に国際協力事業団カンボジア司法省の支援協力契約の最終成果物として、民法及び民訴法草案の引き渡しが行われたが、それに先立ち両法案の内容についてカンボジア関係者に理解を深めてもらうこと及び本件プロジェクトの総括と更に将来に向けての新たな協力関係の構築に向けて、両国の関係者による記念セミナーがプノンペンにおいて開催された。

時期 平成14年10月15日(火)及び16日(水)
場所 プノンペン、ホテル・ルロイヤル
共催 法務総合研究所
国際協力事業団
当財団
カンボジア国司法省

主な日本側参加者	日本大使館	小川郷太郎大使
	JICA	中野武アジア第一部次長
	民法作業部会	森島昭夫委員長他部会委員2名
	民訴法作業部会	竹下守夫委員長他部会委員6名
	法務総合研究所	尾崎道明国際協力部長
	日弁連	矢吹公敏弁護士、桜木和代弁護士
	当財団	三ヶ月章特別顧問、金子浩之事務局長
	現地専門家	安田佳子弁護士

主なカンボジア側参加者(政府関係者他約200人が参加)

フン セン 首相
ヘン サムリン 下院議長代行
ニアヴ シトン 司法大臣

(3)国際民商事法講演会

第19回ベトナム国法整備支援研修において、以下の研修員からの発表会を開催。

日 時 平成14年6月26日 14:00 ~ 17:00
場 所 法務総合研究所国際会議室(大阪)
テーマ ベトナム証券取引市場をめぐる法制度とその運用
発表者 ゲエン ビン司法省民事経済法局次長
 ゲエン クアン ヴィエト 国家証券委員会法務課長
 ファンコン コア フォン ホーチミン市証券取引所専門官

ADB研修で来日したフィリピン裁判官に講師を依頼し、フィリピンの裁判制度についての講演会を開催した。

フィリピン司法制度講演会

日 時：平成14年6月20日(木)14:00 ~ 17:30
場 所：法曹会館 2階 高砂の間
主 催：法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会、当財団
司会・コメンテーター：当財団理事、日本ローエイシア友好協会副会長 小杉丈夫
講 演：「フィリピンの裁判制度の沿革及び課題」
 マニラ控訴裁判所判事 ヴェナヴェントゥラ J. ゲレロ
「汚職特別裁判所の概要と運営の状況」
 公務員犯罪特別裁判所所長 フランシス E. ガルシトレナ
「REGIONAL TRIALCOAT について」
 最高裁判所事務総局局長 プレスビテロ J. ヴィラスコ ジュニア
「FIRSTLEVELCOURTS について」
 控訴裁判所事務総局次長 ゼネイダ N. エレパーン
「村落自治裁判及びその他裁判外紛争解決について」
 フィリピン司法アカデミー裁判官 ベルナルド T. ポンフェルラダ

(4)アジア諸国知的財産権保護法制ミニシンポジウム

当年度から調査研究事業として知的財産権研究会を開催しており、この研究会の第1年度のまとめとしてマレーシア、シンガポール、フィリピンの三ヶ国から専門家を招へいし、日本、WIPO、IDLOの専門家をまじえてミニシンポジウムを開催した。

このミニシンポジウムには第7回マルチ研修の7ヶ国からの研修員もオブザーバー参加した。

日 時 平成15年1月30日 9:45:~ 17:00

場 所 法務総合研究所国際会議室(大阪)

テマ アジア諸国における知的財産権法制とそのエンフォースメントの現状と課題

主 催 法務総合研究所、当財団

後 援 法務省民事局、日弁連、日本弁理士会、日本知的財産協会、(社)発明協会、日本貿易振興会、(社)日本国際知的財産保護協会、日本ローエイシア友好協会、(社)関経連、大商、アジア・太平洋知的財産権協会

パネリスト マレーシア カレン エイブラハム弁護士

シンガポール ムルギアナ ハク弁護士

フィリピン アロンゾ アンチェタ弁護士

WIPO 高橋 努氏

IDLO ジウリオ ザネットティ氏

日本 三協国際特許事務所 川瀬幹夫弁理士

議 長 大阪大学名誉教授・帝塚山大学大学院 江口順一教授

(5) 他団体との共催事業

当年度当財団は、日本ローエイシア友好協会と各種事業に相互協力、法務省の主催する法整備支援連絡会に参加協力、日中経済協会が招致した中国経済貿易委員会知的財産権ミッションとの交流など関係機関との関係を深めた。

4 調査研究事業

(1) アジア・太平洋法制知的財産権研究

当財団は法務総合研究所と共に、平成14年4月上記研究会を立ち上げ、2年後の平成16年3月の国際シンポジウム開催及び成果物出版をめざし、調査研究活動を開始した。

名 称 アジア・太平洋法制知的財産権研究会

主 催 法務総合研究所国際協力部、当財団

後 援 JETRO

期 間 平成14年4月~平成16年3月(2年プロジェクト)

研究対象国 中国、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン

顧 問 小野昌延 弁護士

座 長 江口順一 大阪大学名誉教授

研究員 辰巳直彦 関西大学教授
茶園成樹 大阪大学助教授
川瀬幹夫 弁理士
小野正敏 弁護士
三山峻司 弁護士
平野恵穂 弁護士
田中秀幸 大阪地裁判事補
大槻正通 JETRO 大阪本部国際交流センター課長

研究会開催 場所は主に法務総合研究所国際協力部セミナー室

第1回 平成14年4月3日 議題 メンバー紹介、全体日程について
第2回 平成14年5月31日 議題 対象国、研究課題の選定
第3回 平成14年7月6日 議題 各研究員による問題点洗い出しの結果紹介
第4回 平成14年9月20日 議題 各国へのアンケート日本語版協議
第5回 平成14年10月18日 議題 アンケート日本語版確定
第6回 平成14年12月14日 議題 ミニシンポジウムの詳細計画
第7回 平成15年1月18日 議題 ミニシンポ直前準備・アンケート英語版確定
第8回 平成15年2月15日 議題 アンケート回答者選定
第9回 平成15年3月28日 議題 インドネシア回答者選定、アンケート回答案

(2)海外現地調査

平成14年10月に開催したカンボジア民法・民事訴訟法起草記念セミナーにカンボジア長期派遣専門家の経験のある弁護士に参加いただき、セミナーの内容をレポートにまとめてもらい ICCLC NEWSに掲載した。

(3)資料収集配布等

平成12年度から2年間かけて実施したアジア太平洋諸国 ADR 調査研究の成果物として、冊子「アジア・太平洋諸国におけるADR」が発刊されたので、当財団役員・会員に配布した。本書は(株)商事法務より別冊 NBLNo.75 アジア・太平洋比較法制シリーズ3として市販されている。

5 広報事業

(1)機関誌「ICCLC」発行

第15号 平成14年7月発行

平成13年度事業報告、平成14年度事業計画を掲載

第16号 平成14年11月発行

第7回日中民商事法セミナー特集

(2)"ICCLC NEWS LETTER"発行

第16号 平成14年9月発行

法務総合研究所国際協力部の最近の活動について

アジア・太平洋諸国におけるADR制度の現状と展望

第17号 平成14年12月発行

カンボジア民法・民訴法起草記念セミナー

第18号 平成15年3月発行

インドネシア司法とその改革の動向、第4回日韓パートナーシップ研修報告

(3)パンフレット作成・ホームページの内容修正

当財団ホームページに英文版を新たに追加した。この英文版ホームページにカンボジア民法・民訴法草案の英文訳を掲載し、各国関係者の利用に供した。